

# 平成23年度決算における健全化判断比率の状況

平成23年度決算における健全化判断比率を算出しました。比率を見ることにより、瑞穂町がどのような財政状況であるかの判断材料となります。

**各比率から分かること**

- 平成23年度決算における各比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率がマイナスの数値となり黒字決算となりました。
- 実質公債費比率は、借金の返済の割合が前年に比べ1.0ポイント下がり、無理のない返済をしていることがうかがえます。
- 将来負担比率もマイナスの数値であり、借金が将来においても無理のないレベルで借りていることがわかります。

**結果、瑞穂町は健全財政を維持していることがわかります。**

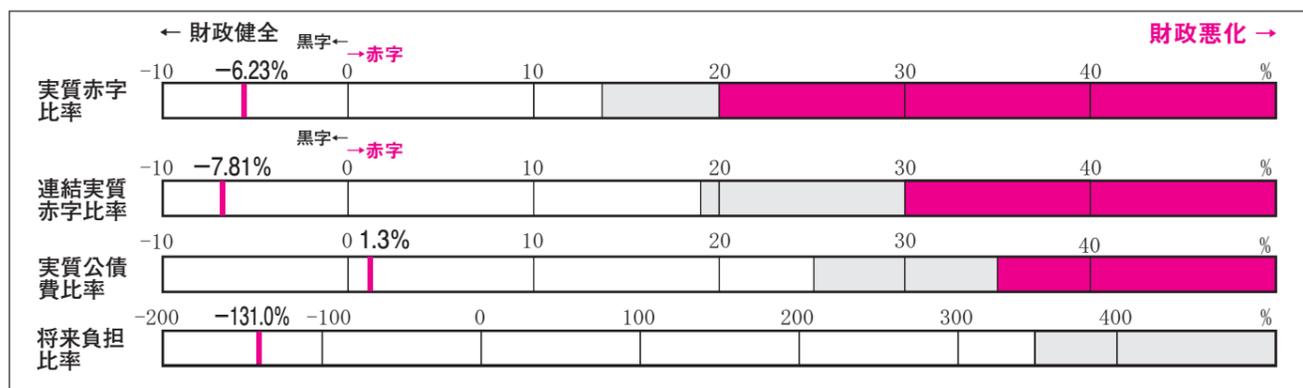
健全化判断比率は、4つの比率があり各比率は次の通りです (単位：%)

区分	瑞穂町の平成23年度比率	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	14.10	20.00
連結実質赤字比率	—	19.10	30.00
実質公債費比率	1.3 (3年平均)	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

備考：本表中、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、マイナス数値のため、表示されません。参考数値として、上記3比率の数値は以下のとおりです。

実質赤字比率：-6.23% 連結実質赤字比率：-7.81% 将来負担比率：-131.0%

■ 早期健全化基準  
■ 財政再生基準



関連として公営企業(下水道事業)における資金不足比率は次の通りです

資金不足額	事業の規模	資金不足比率	経営健全化基準
— 円	6億652万4,000円	— %	20.0 %

備考：資金不足額、資金不足比率はありませんので表示されません。参考数値として資金不足額、資金不足比率は以下のとおりです。

資金不足額：資金剰余額として22,967千円 資金不足比率：-3.79%

**【実質赤字比率】**  
一般会計等に係る歳入総額から歳出総額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等の決算額が黒字か赤字を示す数値です。赤字が正の数値(+)で表されるため、黒字は負の数値(-)で表されます。

**【連結実質赤字比率】**  
一般会計、特別会計(財産区特別会計を除く)を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する割合です。一般会計、特別会計を合わせた決算額が赤字か黒字かを表す数値です。実質赤字比率と同様に赤字が正の数値(+)、黒字が負の数値(-)で表されます。

**【実質公債費比率】**  
一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する割合です。標準的な収入のうち、どのくらいを借金(元利償還金、準元利償還金)の返済に充てているかを示します。

**【将来負担比率】**  
一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを表します。基金等(貯金)とのバランスが大切となります。

**【標準財政規模】**  
地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、当該団体の標準的な税収入額と普通交付税額を合算したものです。

**【資金不足比率】**  
公営企業(下水道事業)の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示します。一般会計等の実質赤字比率に相当するものです。

**【早期健全化基準】**  
4つの健全化判断比率のうち、つども早期健全化基準を超えると「財政健全化計画」を定め、議会の承認を得た後、財政健全化に向け努力しなければなりません。

**【経営健全化基準】**  
基準を超えると「経営健全化計画」を定め、議会の承認を得た後、経営健全化に向けて努力しなければなりません。

**【財政再生基準】**  
健全化段階より悪化した状態で、将来負担比率以外の比率のうちつども財政再生基準を超えると「財政再生計画」を定め、議会の承認を得た後、総務大臣に報告し、財政再生に取り組まなければなりません。

### 用語解説

## 平成23年度の一般会計決算

町民一人当たりが  
町に納めたお金(町税負担額)  
**19万3千円**

町民一人当たり  
掛かったお金(支出額)  
**39万2千円**

※その他の収入として、国や都の負担金・助成金などがあります。

\*負担額は町税を、支出額は一般会計歳出総額を平成24年3月31日現在の人口(33,501人)で割った金額です。

町民一人当たり  
に掛かった  
お金の内訳

- 総合福祉対策に 12万4,000円
- 地域振興・町有財産管理に 7万5,000円
- 道路・公園等の整備に 5万6,000円
- 教育・文化事業に 5万3,000円
- 健康管理や環境衛生に 4万5,000円
- 災害対策に 1万8,000円
- 借金の返済に 1万1,000円
- その他 1万円

## 特別会計

会計別	最終予算額	収入額(収入率)	支出額(執行率)
国民健康保険	39億5,599万円	39億5,533万円(100.0%)	38億8,999万円(98.3%)
駅西土地地区画整理事業	4億5,371万円	4億5,372万円(100.0%)	4億3,666万円(96.2%)
下水道事業	9億2,386万円	8億9,398万円(96.8%)	8億5,102万円(92.1%)
介護保険	16億4,996万円	16億3,930万円(99.4%)	16億2,396万円(98.4%)
後期高齢者医療会計	4億5,834万円	4億5,277万円(98.8%)	4億4,842万円(97.8%)
殿ヶ谷財産区	568万円	567万円(99.8%)	456万円(80.3%)
石畑財産区	9,406万円	9,403万円(100.0%)	8,886万円(94.5%)
箱根ヶ崎財産区	859万円	858万円(99.9%)	670万円(78.0%)
長岡財産区	113万円	112万円(99.1%)	84万円(74.3%)

## 町の財産

- 土地.....52万6,477㎡
- 建物.....8万4,690㎡
- 基金総額.....101億5,982万円

**【内訳】**

- ▶財政調整基金.....28億8,954万円
- ▶公共施設建設基金.....45億595万円
- ▶まちづくり振興基金.....1億4,881万円
- ▶社会福祉基金.....2億7,261万円
- ▶減債基金.....3億6,812万円
- ▶西部地区公共施設整備基金.....3,928万円
- ▶総合体育施設建設基金.....5億3,499万円
- ▶瑞穂斎場周辺整備基金.....1億4,502万円
- ▶緑の基金.....2,990万円
- ▶教育振興基金.....1億4,205万円
- ▶健康づくり基金.....5,803万円
- ▶安全・安心まちづくり基金.....3,433万円
- ▶教育向上基金.....8,434万円
- ▶福祉バス運行基金.....4,474万円
- ▶郷土資料館建設基金.....9,720万円
- ▶国民健康保険基金.....181万円
- ▶国民健康保険高額療養費貸付基金.....300万円
- ▶介護給付費準備基金.....4,681万円
- ▶殿ヶ谷財産区基金.....1億5,015万円
- ▶石畑財産区基金.....3億4,052万円
- ▶箱根ヶ崎財産区基金.....2億1,946万円
- ▶長岡財産区基金.....316万円
- 物品・車両・備品(1件50万円以上).....361台・式等

## 町債の現在高

●一般会計事業債 41億4,925万円 ●特別会計事業債 45億9,814万円

問合せ 企画課 TEL557-7483

# 町職員の給与など人事行政の

## 1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成22年度の人件費率
人	千円	千円	千円		
33,501	13,339,922	426,844	2,077,387	15.6%	13.5%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成23年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
198人	千円 808,620	千円 182,711	千円 290,264	千円 1,281,595	千円 6,472

(注)職員手当には退職手当は含みません。給与費は決算額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成18年	99.6	95.0	93.5
平成23年	100.4	97.0	95.3

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	320,956円	400,958円	40.3歳	345,650円	416,794円	53.6歳
東京都	328,251円	460,587円	42.3歳	301,846円	412,232円	47.3歳

(5) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
	初任給	初任給	初任給
大学卒	181,200円	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長	
職員数	39人	75人	48人	0人	19人	6人	187人
構成比	20.8%	40.1%	25.7%	0.0%	10.2%	3.2%	100%
前年の職員数	39人	74人	48人	0人	19人	6人	186人

(注)給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## (7) 職員手当の状況

○期末・勤労手当 (平成23年度支給割合)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
6月期	1.15月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.20月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
3月期	0.25月分					
合計	3.95月分		3.95月分		3.95月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有		有	

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

区分	支給内容	瑞穂町		東京都		国	
		期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
扶養手当	配偶者	13,500円		13,500円		13,000円	
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円		13,500円		13,000円	
	その他の扶養親族	各 6,000円	各 6,000円	各 6,000円	各 6,500円	各 6,000円	各 5,000円
住居手当	自己住宅所有	世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		賃貸住宅に居住する場合 限度額 27,000円	
	賃貸住宅	世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		世帯主(準ずるものを含む) 8,500円		賃貸住宅に居住する場合 限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)
	交通用具使用者	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給

○特殊勤務手当 (平成23年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	6.6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	1,092円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	支給額が多い手当 特定危険現場作業手当 多くの職員に支給されている手当 滞納処理および処分手当

○退職手当 (平成24年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	普通退職	勤奨定年退職	普通退職	勤奨定年退職	普通退職	勤奨定年退職
勤続20年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)消防職加算		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

○超過勤務手当 (平成23年度決算)

支給総額	37,322千円
職員1人当たり支給年額	203千円

# 運営等の状況をお知らせします

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況 (平成24年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当(23年度支給割合)	
		6月期	1.80月分
町長	763,000円	12月期	1.80月分
副町長	666,000円	3月期	0.25月分
教育長	637,000円	計	3.85月分
議長	420,000円	6月期	1.45月分
副議長	360,000円	12月期	1.60月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	3月期	0.20月分
議員	340,000円	計	3.25月分

## 2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況 (部門別職員数の状況)(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		平成23年と24年の比較増減(人)		
	平成23年	平成24年	増員数	減員数	差引
一般行政部門	197	199	4	△2	2
特別行政部門	37	37	0	0	0
普通会計	197	199	4	△2	2
公営企業等	17	17	0	0	0
合計	214	216	4	△2	2

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

## (2) 採用職員と退職職員数

平成23年度における採用者は6人、退職者は7人でした。

## 3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得状況 平成23年度

- ▶1週間の勤務時間…38時間45分
- ▶1日の勤務時間…7時間45分
- ▶勤務時間…午前8時30分～午後5時15分
- ▶年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数10.6日、取得率27%

## (2) 育児休業の取得状況 平成23年度

取得者は、5人(男性0人、女性5人)でした。

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成23年度

- ▶分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。
- ▶懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。平成23年度においては、分限処分2件、懲戒処分はありませんでした。

## 5 職員の研修と勤務成績の状況 平成23年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
11件	405人	63件	155人

## (2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させています。

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成23年度

- ▶勤務条件に関する措置の要求…0件
- ▶不利益処分に関する不服申立て…0件

## (2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
2件	0件	2件

## (3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。平成23年度町交付金の額は、352万円です。

## (4) 健康診断の実施状況 平成23年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	202人
人間ドック	随時	50人

～詳細は町ホームページに掲載しています～

問合せ 総務課 ☎557-7492



平成25年度  
保育園児募集

**受付期間** 12月3日(月)～14日(金)  
 ※土・日曜日は除きます。  
**受付時間** 午前8時30分～午後5時  
 ※12月6日(木)・13日(木)は福祉課で午後8時まで受け付けます。  
 ※町外の保育園に入園希望の方は、7日(金)までにお申し込みください。なお、保育園所在地の市区町村で締め切り日を必ずご確認ください。  
 ※平成24年度の入園が保留となっている方で、平成25年度の入園を希望される場合は、再度申し込みが必要となります。  
**申込書の配布場所**  
 ▼福祉課  
 ▼町内各保育園  
 ※町ホームページからもダウンロードできます。  
**受付場所** 福祉課

町内の保育園一覧表

保育園名	所在地	電話	定員
石畑	石畑1837	557-2780	110名
むさしの	むさし野1-5	554-1284	120名
東松原	箱根ヶ崎東松原16-8	557-0140	90名
狭山	駒形富士山420	557-2876	100名
長岡	長岡4-11-14	556-0916	90名
みずほひじり	箱根ヶ崎2515-1	556-2652	74名
とのがや	殿ヶ谷892-4	557-7601	60名

**入園資格** 昼間、児童の保育が困難な家庭  
**【保育園の見学】**  
 期間や時間など、詳しくはご希望の保育園にお問い合わせください。  
 ※0歳児については、産休明け(57日目)から受け入れます。

問合せ 福祉課 ⑤557-7624

平成25年度  
学童保育クラブ  
入所申請書の受付

学童保育クラブでは、放課後に児童を一時的に預かり、集団の中で基本的な生活習慣や健全な遊び等を身に付けていきます。

町内の学童保育クラブ一覧表

学童保育クラブ名	所在地	電話	定員
あすなろ	石畑1837	556-0181	50名
二小	長岡1-38-1	556-5312	40名
三小	二本木670	556-2710	40名
四小	むさし野1-5	554-7717	50名
西松原	箱根ヶ崎西松原25-6	556-6787	40名

問合せ あすなろ児童館 ⑤557-7766

認可外保育所利用者補助金

認可外保育所(認証保育所・認定こども園)の認可外保育施設・民間保育室の利用者で次の要件に該当する方へ、保育料の一部を補助します。

要件

- 町内在住であること
- お子様が認証保育所・認定こども園の認可外保育施設・民間保育室に入所している、保育料を納めていること
- ※町から補助を受けている施設に限ります。
- 保護者が仕事や病気等で家庭での保育ができない理由があること
- 補助金申請時に税金等の滞納がないこと
- 認可保育園に入園した場合よりも高い保育料を納めていること

提出期限 12月10日(月)  
 問合せ 福祉課 ⑤557-7624

ひとり親家庭等医療費助成

平成25年1月1日から、医療証が新しくなります。対象となる方には12月未までに新しい医療証(桃色)を郵送します。現況届を提出していない方には、新しい医療証が発行されませんので、至急提出してください。  
 なお、所得制限により交付されない

社会福祉協議会

⑤57-0159

福祉バザーご協力のお礼

11月4日の福祉バザーでの売り上げは66万8064円となりました。  
 全額を地域福祉活動や災害復興支援事業に用途を限定している社会福祉基金へ積み立てさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい運動

今年も共同募金運動の一環として、12月1日から末日まで全国一斉に歳末たすけあい運動が行われます。  
 皆さまからお寄せいただいた募金は、地域での福祉活動やボランティア活動の支援等に使用させていただきます。ご協力をお願いします。

取扱期間 12月1日(土)～28日(金)

取扱窓口 社会福祉協議会事務局(ふれあいセンター1階、福祉課、民生委員・児童委員宅)

受験生チャレンジ支援事業

中学3年生、高校3年生の受験生を持つ世帯に、学習塾代や受験料の貸し付けを行っています(貸し付け上限額有り)。申し込みには要件等があります。

全国社会福祉協議会  
会長表彰

平成24年度全国社会福祉大会において、奥泉弘一さんが社協役員功労者として、田中永造さんが施設功労者として、表彰されました。



奥泉 弘一さん 田中 永造さん

問合せ 福祉課 ⑤57-7620  
 高齢課 ⑤57-0594

訪問入浴サービス事業

**対象** 小学1年生から65歳未満の身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢または体幹機能障害の程度が1・2級の方  
 ※介護保険法による訪問入浴介護を受けることができる方は対象外です。  
 ※1カ月につき5回まで利用可能  
**利用者負担**

場合があります。  
 また、今まで所得制限で交付されなかった方も、該当になる場合がありますのでお問い合わせください。

一般功労賞受賞

民生委員・児童委員活動への貢献に対し、福泉まさ子さん、小沼サト子さん、岩槻文さんがその功績が認められ、都知事から表彰されました。



福泉 まさ子さん 小沼 サト子さん 岩槻 文さん

問合せ 福祉課 ⑤57-7620